

建設業の死亡災害 過去最少を記録 ～ゼロ災・大阪『安全見える化運動』の推進～

○ 大阪府内の建設業で発生した死亡災害は 14 件となり、統計を取り始めた昭和 23 年以来、過去最少を記録しました。なお、平成 26 年に建設業で発生した全国の死亡災害は 366 件で、前年同期に比べ 31 件の増加となりました。

1の(1) 参照

○ 事故の型別でみると最も多いのが「墜落・転落災害」で、平成 24 年の発生割合は全体の 75% を占めていましたが、大阪労働局では、平成 24 年度から「ゼロ災・大阪『安全見える化』運動」の一環として「安全帯アピールマーカ」の取付けを、さらに、平成 26 年度からは、安全帯の確実な使用を図る「命綱GO活動」を展開したところ、57% まで減少しました。

1の(2) 参照

○ 平成 26 年は、上半期に労働災害が多発したため、8 月から 10 月に緊急対策を実施したところ、下半期の発生件数に歯止めがかかりました。

1の(3) 参照

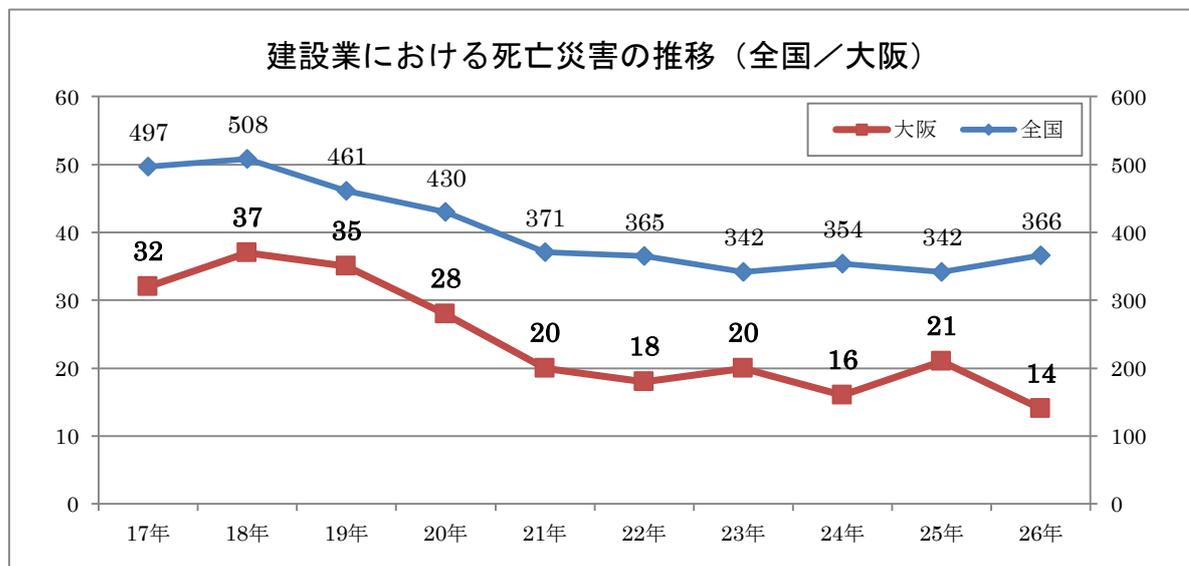
○ 「命綱GO活動」について、建設現場での取組状況の調査を実施したところ、一定の進捗は認められるものの、さらなる取組が必要であります。

2 参照

1 平成 26 年の労働災害発生状況

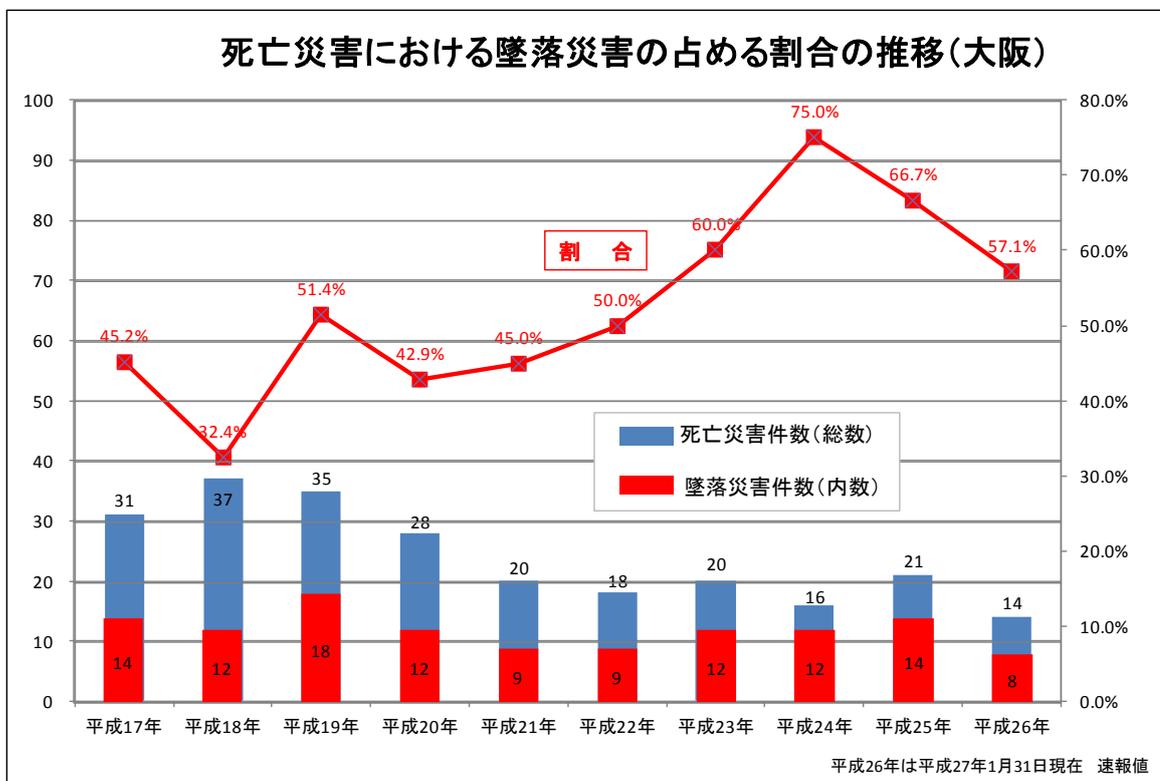
(1) 建設業における死亡災害の推移

平成 26 年に発生した建設業における死亡災害は、全国的には増加するなか、大阪においては 14 件と、過去最少を記録しました。(平成 27 年 1 月 31 日現在の速報値) 業種別では、建築工事業 9 件、その他の建設業 3 件、土木工事業 2 件となっています。



(2) 墜落・転落災害の占める割合の推移

平成26年に発生した14件の死亡災害のうち、8件が墜落・転落災害となっています。墜落・転落災害の占める割合は、平成22年に50%を超え、高止まり傾向で推移しています。



安全帯アピールマーカの装着例

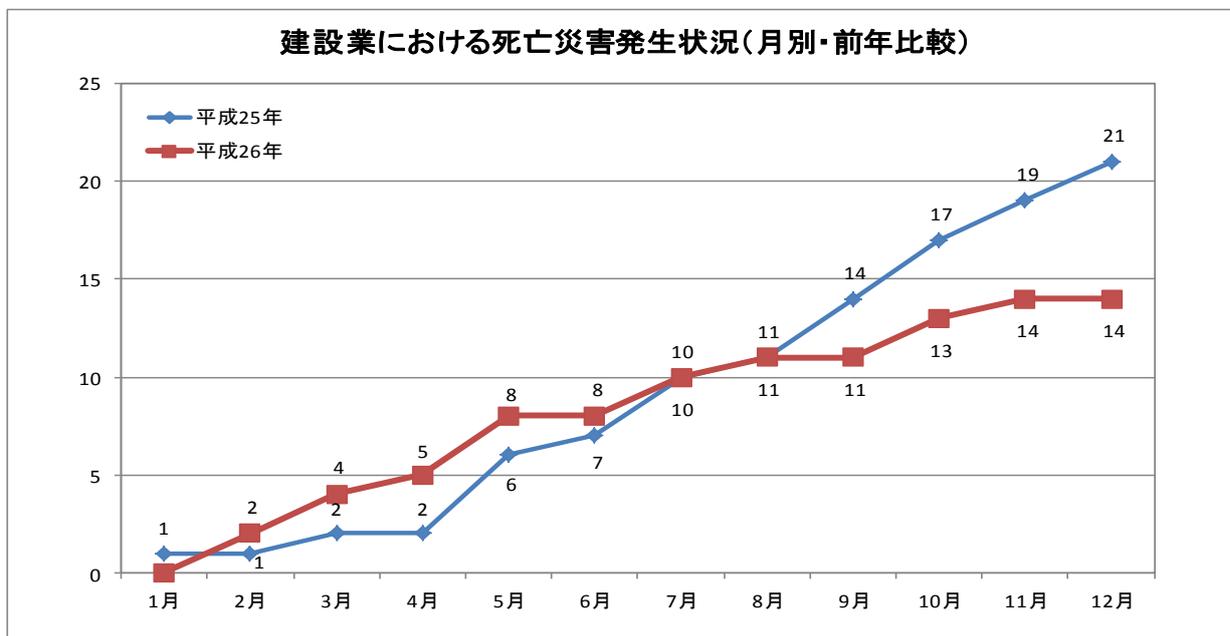
安全帯フックに蛍光マーカを貼付することで、作業者の安全帯着用が他の作業員からも確認しやすくしています。

また、適切な高さにフックをかけるようにコメントを入れることにより、安全な使用方法が徹底できます。



(3) 月別死亡災害発生状況

平成26年は、上半期に労働災害が多発したため、8月から10月に緊急対策を実施したところ、下半期の発生件数に歯止めがかかりました。

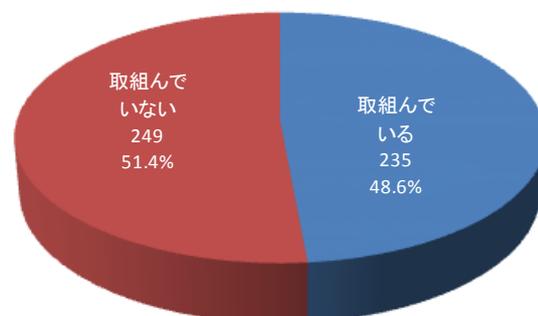


2 「命綱GO活動」の取組状況

安全帯の確実な使用を図る「命綱GO活動」について、建設現場等（事務所を含む486箇所）における取組状況を調査しました。（平成26年度上半期）

命綱GO活動に取り組んでいるか

命綱GO活動の取組状況	事業場数	割合	色
取組んでいる	235	48.6%	青
取組んでいない	249	51.4%	赤
全 体	484	100%	



「命綱GO活動」の取組事項である安全帯の着用や作業手順書の作成状況は良好であるが、以下の取組事項については不十分であり、今後、強力に周知する必要がある。

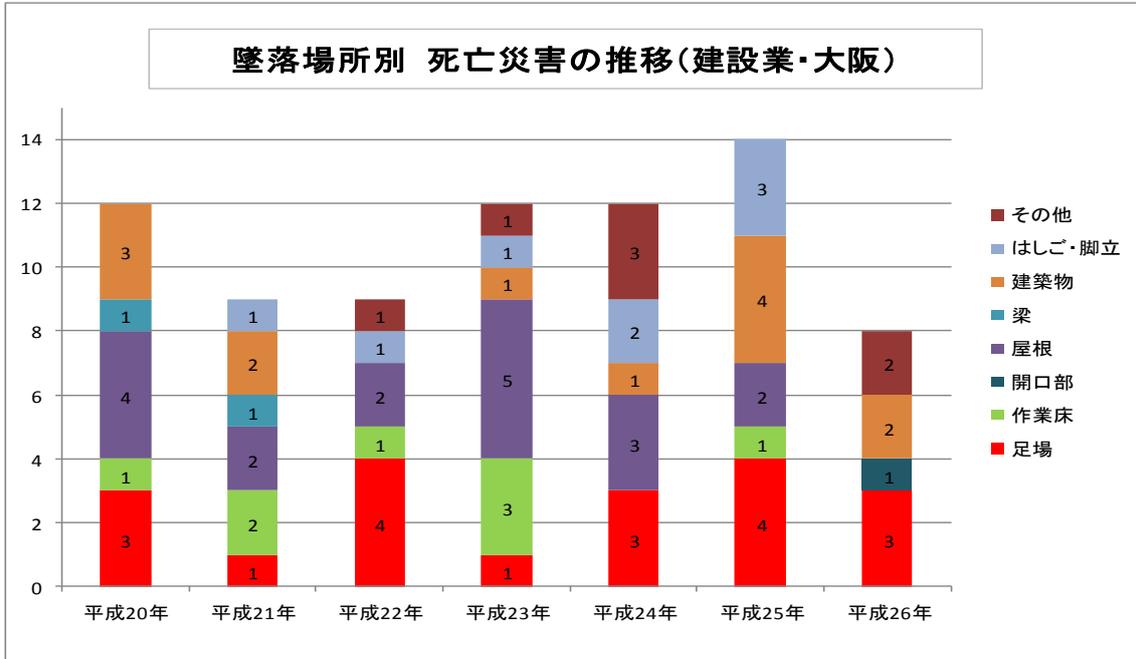
- ア. 安全帯の点検にはチェックリストを活用し、現場内に点検設備を設け活用すること。
- イ. 一側足場には水平親綱を設け、確実に安全帯を使用させること。
- ウ. 二丁掛け安全帯の使用を基本とし、特に、足場の組立て解体作業時及び鉄骨の建て方作業時には、ハーネス型二丁掛け安全帯の使用を促すこと。
- エ. はしごの昇降には、安全ブロック取付け、確実に安全帯を使用させること。

参考資料

墜落・転落災害の発生状況と防止対策

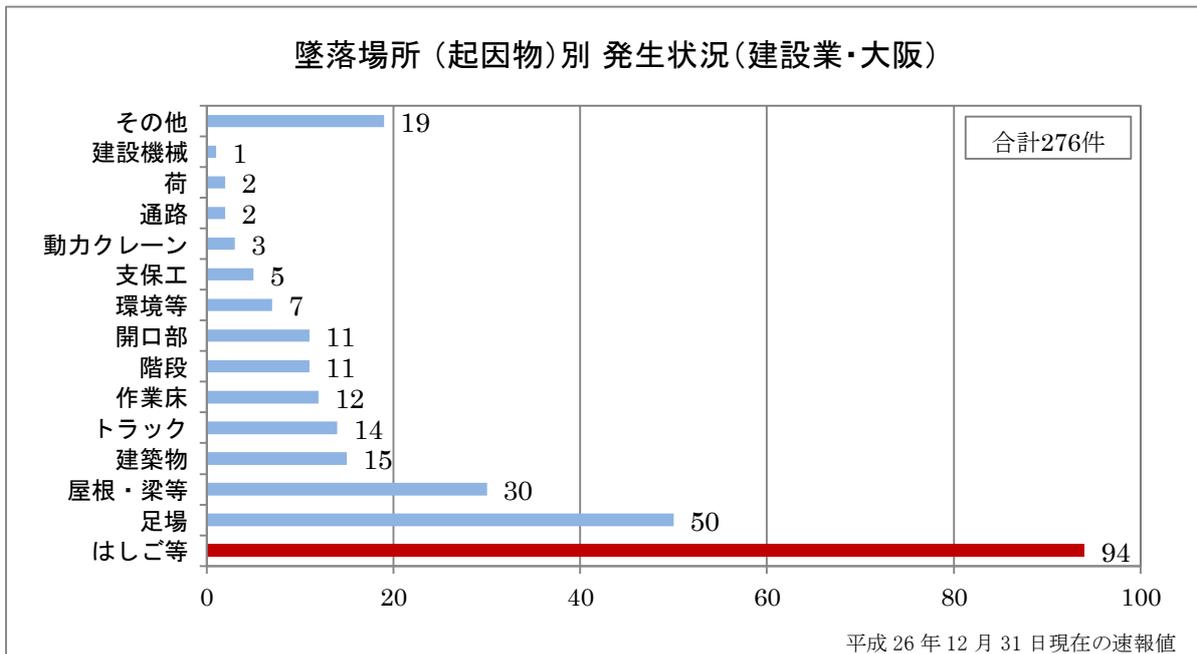
(1) 死亡災害における墜落場所別発生状況

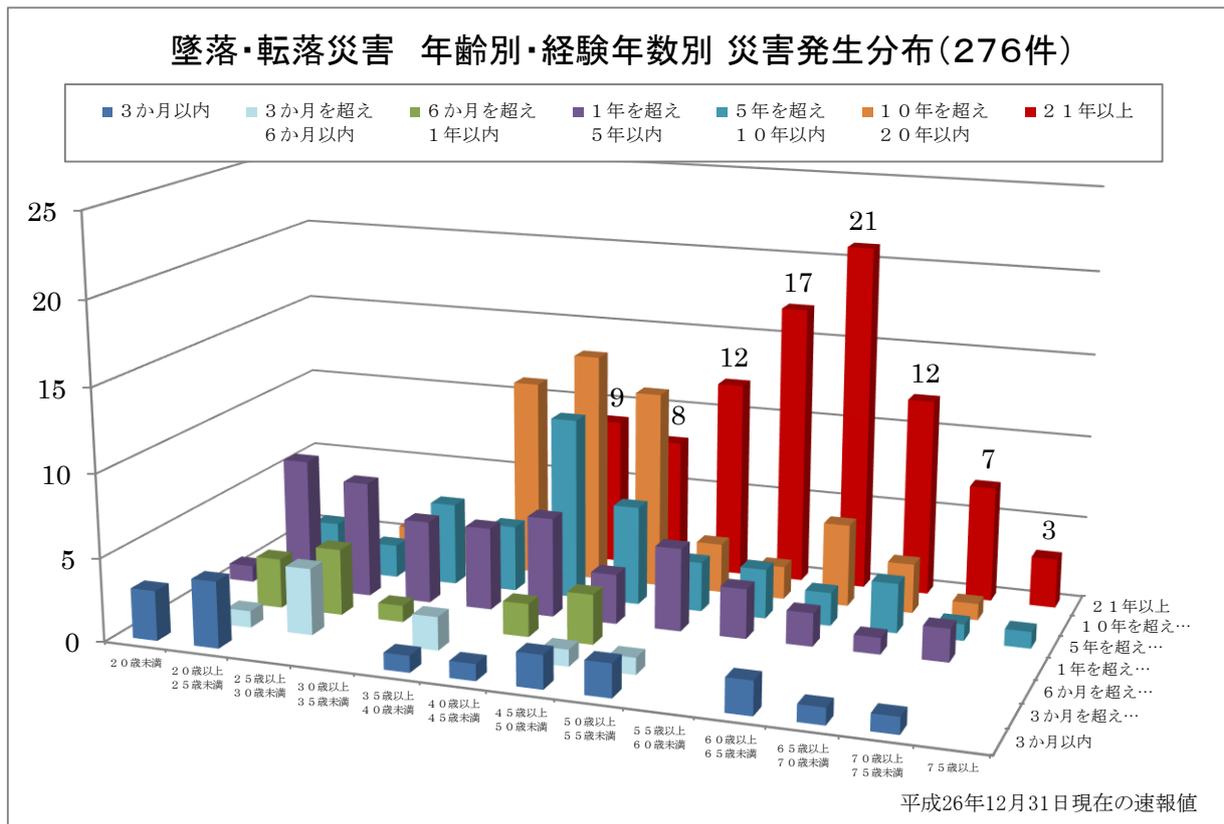
墜落場所別では、近年は、「足場」が多くを占め、次いで「建築物の梁上」や「作業構台」といった仮設物、構築物となっています。



(2) 死傷災害における墜落・転落災害発生状況

平成26年に発生した休業4日以上死傷災害のうち、墜落・転落災害は、276件で、場所や年齢及び経験年数で分析すると、起因物で最も多いのが「はしご等」(はしごや脚立など)であり、高年齢者で経験年数の長いベテランといわれる労働者が最も多く被災しています。





(3) 労働災害分析結果

大阪府下の建設業における労働災害は着実に減少し、平成26年の死亡災害は過去最少で推移している。しかし、休業4日以上死傷災害は、横ばい傾向が続いている。建設業の全産業に占める割合は11%である。

- ① 業種別では、「鉄骨・鉄筋家屋建築工事業」が最も多く、28%を占める。平成26年は、「土木工事業」が前年同期比19%の増加で増加率が最も高い。
- ② 事故の型別では、「墜落・転落」災害が最も多く、35%を占める。例年、当該傾向は変わらない。
 起因物別では、「仮設物・建築物・構築物」が最も多い。
 年齢別では、60歳以上の高年齢労働者が最も多く、また、20歳未満の若年齢労働者の被災件数が一昨年から増加傾向にある。
 経験年数別では、21年以上のいわゆるベテラン労働者が最も多く、また、1年未満の労働者の比率が18%を占め、増加傾向にある。
- ③ 最も多い墜落・転落災害について、墜落場所（起因物）は、はしごや脚立からが最も多く、年齢別では、60歳以上の高年齢労働者と経験年数21年以上のベテラン労働者の墜落災害が32%を占めている。
 死亡災害における墜落・転落災害の原因は、手すり等の墜落防止設備を設置せず、また、安全帯の不使用がほとんどで、中には安全帯を着用していない事例も認められる。

(4) 墜落・転落災害防止のための今後の展開

- ① 経験年数の少ない未熟練者と高年齢労働者の特性を捉えた教育の実施と援助。
- ② 墜落・転落災害防止のため、安全帯の確実な使用を図る「命綱GO活動」の積極的な周知を行い、特に以下の事項について指導を強化する。
 - ア はしごの途中では作業をさせないこと。昇降には、安全ブロックを設置し安全帯を使用させること。
 - イ 脚立の使用は極力避け、立ち馬やローリングタワーの使用を促す。また、脚立を使用する場合は、適正な使用方法について必ず教育を行わせる。
 - ウ 足場組立て等作業主任者の能力向上教育の受講を推進し、安全帯使用状況の監視等職務の再認識を図る。

(5) 「命綱GO活動」に係る取組状況結果

- ① 作業手順書の作成率は73%であり、足場が最も多く、内容も70%が充実したものとなっている。
- ② 安全衛生教育は、92%事業場で実施されている。しかし、作業内容変更時の教育が低調で実施率は18%に留まっている。また、安全帯の点検・使用に関する安全衛生教育は、20%の事業場で行われていない。
- ③ 安全帯の着用状況の確認は80%の事業場で実施されており、確認を行う者は、安全衛生責任者、職長、作業主任者が最も多く、次いで、統括安全衛生責任者となっている。
- ④ 二丁掛け安全帯の使用については、39%に留まっている。また、足場の組立て解体作業時、鉄骨の建て方作業時に係るハーネス型二丁掛け安全帯の使用率は、20%に留まっている。
- ⑤ 安全帯の点検については、68%の事業場で実施している。しかし、チェックリストを用いて行っている事業場は31%である。また、安全帯の点検設備を設けている事業場も27%と低調であった。
- ⑥ 安全帯の使用状況を監視している事業場は75%であり、監視を行う者は、安全衛生責任者、職長、作業主任者が最も多く、次いで、統括安全衛生責任者となっている。
- ⑦ 親綱の設置率は60%であったが、一側足場の水平親綱の設置率は22%に留まっている。
- ⑧ はしごに安全ブロックを設置している事業場は25%と低調であり、当該用具からの墜落災害が多い背景となっている。
- ⑨ 「命綱GO活動」に取り組んでいる事業場は48%であり、第1四半期における調査時より6ポイント上昇したが、今後も積極的な周知活動が必要である。

昨年は1月から3月の期間に労働災害が増加しました。今年は、年の初めから労働災害防止行政をより一層推進し、過去最少記録を達成したいと考えております。